



くき

2014
平成26年

5
月号

No.99



主な内容

- 「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します… 2～3
- 「久喜市化学物質ガイドライン」をご存じですか… 4～5
- 平成26年度の市民参加計画を公表します…… 6～7
- 「久喜市生涯学習推進計画」を策定しました……… 9
- 市税等は納期内に納めましょう…………… 裏表紙

さくら保育園竣工式

3月28日(金)、さくら保育園で、「さくら保育園竣工式」が行われました。

式典では、テープカットや感謝状の贈呈が行われたあと、さくら保育園の園児による久喜市の歌「笑顔のまち永遠なれ」の歌が披露されました。

太陽光発電設備やLED照明が設置され、環境に配慮した施設となったさくら保育園には、子どもたちの元気な歌声が部屋中に響き渡っていました。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します

4月1日から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を支給します。また、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

問合せ 臨時福祉給付金：社会福祉課社会福祉係（内線3221）／各総合支所福祉課（菫・内線106／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）
 子育て世帯臨時特例給付金：子育て支援課医療手当係（内線3285）／各総合支所福祉課（菫・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線166）

臨時福祉給付金

◆支給の対象者

平成26年度分の市民税（均等割）が課税されない方
 ※市民税が課税されている方の扶養親族等や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

◆支給額

対象者1人につき1万円
 ※対象者の中で次の方は、5000円が加算されます。
 ① 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 ② 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

◆申請手続き

○申請先

臨時福祉給付金の支給には申請が必要です。申請先は、基準日（平成26年1月1日）に住民登録がされている市町村です。基準日に他の市町村に住民登録をしていた場合は、基準日に住民登録をしてきた市町村に申請してください。

○申請書類

対象者となる方には、市民税課または各総合支所税務課から6月下旬頃に案内通知と申請書を郵送で送付します。（送付する封筒は緑色）
 通知が届いたら、申請書に必要事項を記入の上、記載内容の確認に必要となる書類

（写）を添付し、社会福祉課または各総合支所福祉課へ提出してください。

対象者となるにもかかわらず、通知が届かない場合は、社会福祉課または各総合支所福祉課までお問い合わせください。

※臨時福祉給付金の事務（申請書類の審査、支給等の手続き）は、社会福祉課と各総合支所福祉課で行います。

※審査にあたり、税情報など個人情報の使用についての同意が必要です。

◆申請および給付の方法

申請書は、郵送または直接窓口へ提出してください。給付は、原則、口座振り込みとします。口座をお持ちで

ない方は、社会福祉課または各総合支所福祉課にご相談ください。

◆申請書の受付期間

- ① 郵送 7月1日(火)～10月31日(金) 消印有効
- ② 窓口 7月14日(月)～10月31日(金)

◆配偶者等からの暴力を理由に避難している方は

配偶者等からの暴力を理由に避難しているものの、事情により基準日（平成26年1月1日）時点で住民票を移すことができない方は、社会福祉課または各総合支所福祉課にご相談ください。

子育て世帯臨時特例給付金

◆支給の対象者

次の二つの要件を満たす方が対象になります。
 ① 平成26年1月1日の児童手当・特例給付を受給している方（平成26年1月1日に生まれた児童を養育し、平成26年2月分の児童手当・特例給付を受給できる方を含みます。）

◆申請書類

② 平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

◆対象児童

平成26年1月1日の児童手当・特例給付の対象となる児童（平成26年1月1日に生まれた児童は、平成26年2月分の児童手当・特例給付の対象になっていない場合、対象児童に含まれます。）
 ※ただし、次に該当する児童は対象外です。

◆支給額

・ 臨時福祉給付金の対象となる児童
 ・ 生活保護制度の被保護者にあたる児童

◆申請手続き

○申請先
 子育て世帯臨時特例給付金の支給には申請が必要です。申請先は、基準日（平成26年

表1 児童手当の所得制限限度額

扶養家族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※以降、扶養人数が1人増えるごとに38万円を加算します。

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。

スタート

生活保護を受けていますか。

いいえ

26年度分の市民税(均等割)は課税されていますか。

いいえ

26年度分の市民税が課税されている方に生活の面倒を見てもらっていますか。

いいえ

加算対象の基礎年金・児童扶養手当等を受給していますか。

いいえ

臨時福祉
臨時福祉給付金の支給対象者となる可能性があります。(1万円)

はい
対象ではありません。
※保護基準の改定で消費税の負担に対応します。

はい

はい
対象ではありません。

はい

臨時福祉
臨時福祉給付金の支給対象者となる可能性があります。(加算を含む1万5,000円)

26年1月分の児童手当等を受給していますか。
(中学生以下の児童がいますか。)

いいえ

25年の所得は制限限度額以上ですか。

はい

子育て世帯
子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者となる可能性があります。(対象児童1人につき1万円)

2ページの表1を参照

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込み詐欺と個人情報の詐取にご注意ください!

久喜市や厚生労働省の職員などかたる電話や臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の案内で異なる色の封筒が届いたなど、不審なことがありましたら、市または最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

※臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金に関して、市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることはありません。

※市や厚生労働省などが、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることはありません。

※市や厚生労働省などが、支給対象となる方の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話で照会することはありません。申請後、書類に不備があり、照会が必要となった場合は、市の担当課が文書で照会します。

○申請書類
対象者となる方(公務員の方を除く)には、子育て支援課から6月下旬頃に案内通知と申請書を郵送で送付します。(送付する封筒はピンク色)通知が届いたら、申請書に必要事項を記入の上、記載内容の確認に必要となる書類

1月1日)に住民登録がされている市町村です。基準日に他の市町村に住民登録をしていた場合は、基準日に住民登録をしていた市町村に申請してください。
公務員の方は、職場から発行を受けた証明書等とともに、基準日(平成26年1月1日)に住民登録がされている市町村へ申請が必要となります。

◆申請および給付の方法
申請書は、郵送または直接窓口へ提出してください。給付は、原則、口座振り込みとします。口座をお持ちでない方は、子育て支援課または各総合支所福祉課にご相談ください。

(写)を添付し、子育て支援課または各総合支所福祉課へ提出してください。
対象者となるにもかかわらず、通知が届かない場合は、子育て支援課または各総合支所福祉課までお問い合わせください。
※審査にあたり、税情報など個人情報の使用についての同意が必要です。

◆その他
児童手当などの支給にあたり、6月中旬に現況届の提出が必要となります。現況届は、別途通知等を送付します。

◆申請書の受付期間
①郵送 7月1日(火)～10月31日(金) 消印有効
②窓口 7月14日(月)～10月31日(金)
◆配偶者等からの暴力を理由に避難している方は
配偶者等からの暴力を理由に避難しているものの、事情により基準日(平成26年1月1日)時点で住民票を移すことができない方は、子育て支援課または各総合支所福祉課にご相談ください。

「久喜市化学物質ガイドライン」を「存じ」ですが

市では、一人一人が化学物質についての正しい知識と理解を深め、化学物質による環境リスクを少なくするために行動する「久喜市化学物質ガイドライン」を策定しています。

皆さんも化学物質の使い方についての理解を深め、化学物質による環境リスクを減らしましょう。

問合せ 環境課環境保全係（内線2826）

私たちは、あらゆる場所でさまざまな化学物質を利用しています。

化学物質は、私たちの生活を豊かにし、健康で快適な毎日の生活に欠かせません。しかし、使い方を間違えると、環境を経由して私たちの健康、動物や植物に悪い影響を与えてしまう恐れがあります。

化学物質は事業活動だけではなく、家庭で使用している製品などからも排出されています。特に子どもは体重当たりの呼吸量や飲食料が大人よりも多いことや、物を口に運ぶ行動があることなどから、化学物質の影響は大きいといわれています。

また、近年増加傾向にある子どものアトピーやぜんそくなどのアレルギー性疾患も化学物質等が影響を与えている

のではないかとわれています。

そこで、その影響を適正に評価し、化学物質による環境リスクから次世代を担う子どもたちを守ることは、みんなから先ずと取り組まなければならない課題となっています。

「久喜市化学物質ガイドライン」は、環境省作成のパンフレット「かんたん化学物質ガイドシリーズ」の内容の一部を引用し、市民・事業者および市のガイドラインとしています。

市ホームページで公表していますので、ぜひご覧ください。

また、環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/>)でも、化学物質について、分かりやすく解説されています。

私たちの生活で利用している化学物質を調べてみよう！

掃除をしたり、お風呂に入ったり、歯をみがいたり… 普段の生活を振り返ってみると、とてもたくさんの化学物質を利用していることが分かるね。



こんなにいろいろあるなんて！
ちっとも気づかなかったよ。

お風呂・洗面・お化粧品

石けん、ボディソープ、歯みがき粉、ハンドクリーム、マニキュア、口紅、ヘアスプレー、シャンプー・リンス

掃除

台所用洗剤、レンジクリーナー、カビ取り剤、トイレ用洗剤、消臭剤、芳香剤、ガラス用洗剤

食事

保存料など、調味料など、増粘剤・香料など、甘味料・着色料など

虫対策

殺虫剤、殺虫スプレー、衣類用防虫剤、園芸用防虫剤

洗濯

衣類用洗剤、染み抜き剤、柔軟剤、ドライクリーニング用洗剤、アイロン用のり

工作・塗装

塗料、ワックス、接着剤、のり、塗料うすめ液（シンナー）

自動車など乗り物

バイク、排出ガス、エンジンオイル、ガソリン、軽油、潤滑剤、自動車、排出ガス、さび取り剤、ウィンドウウォッシャー

医薬品

塗り薬、飲み薬、消毒薬

かしこく使おう、化学物質!



私たちは、毎日の生活の中でたくさんの化学物質を利用していることがわかったよね。化学物質には便利な性質もあるけれど、どんなものでも多かれ少なかれ、ヒトや動植物に有害な性質を持っているんだ。でも、正しい使い方をすれば環境リスクを減らすことができるんだよ。

排出ガス

排出ガスの量をできるだけ少なくするために、自家用車の代わりに電車やバスなどの公共の乗り物や、自転車を利用しましょう。低公害車を利用する、相乗りをする、急発進・急加速をしない、なども効果があります。



洗剤

洗濯には、洗いたいものの量と汚れの程度にあった正しい量の洗剤を使いましょう。洗濯排水を直接川などに流さないですむよう、下水道や浄化槽※を整備することも効果があります。



※トイレの汚水や、台所や風呂、洗濯などで使った生活排水を、微生物の働きにより浄化処理する装置のこと。

殺虫剤

こまめに掃除をするなどして、害虫が発生する場所を作らないようにしましょう。殺虫剤を使うときは最小限にして、使ったあとは空気を入れかえましょう。



塗料

ペンキなどの塗料を使うときには、窓を開けたり換気扇を回すなど空気を入れかえをして、においをあまり吸いこまないように注意しましょう。



化学物質の環境リスクを減らす方法の例

1. 表示をよく読み、使用上の注意を守って正しく使おう。
2. ムダを省いて必要な量だけ使うようにしましょう。
3. 部屋の中で使うときにはしっかり空気を入れかえをするなど、体に取り込む量をできるだけ減らすように心掛けよう。



使用上の注意をよく読んで守ることで、環境リスクを減らすことができるのね。それなら私にもできそう!



普段の生活で、どんな風に化学物質を使っているのか、自分の使い方をもう一度見直してみようっと。

緑の保存を支援します

緑は、私たちに安らぎを与え、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に役立つなど、大切な役割を担っています。

◆生垣設置奨励制度

住宅、店舗、工場および事業所などで、これから新たに生け垣を設置する方を対象に奨励金を交付しています。

交付要件 一般の通行の用に供されていると認められる道路に面していること、長さが3m以上であることなどの「久喜市生垣設置奨励金交付要綱」の要件を満たしていることが必要です。

1m当たりの奨励金額
1m当たりの生け垣設置の経費が5000円以上の場合には2500円、

同経費が5000円未満の場合は経費の2分の1。ただし、経費が2000円未満の場合は1000円です。

※生け垣の設置前に、市へ申請書の提出が必要です。

◆樹木・樹林保存奨励制度

次の樹木・樹林の登録をした方に奨励金を交付しています。

・樹木 1・2mの高さにおける幹周りが1・5m以上かつ高さ15m以上

・樹林 500㎡以上
奨励金額(年額) 樹木1本当たり 1800円
樹林1㎡当たり 8円
申込み・問合せ 環境課
環境企画係(内線2824)



平成26年度の市民参加計画を公表します

市民の皆さんが計画的に市政に参加できるように、今年度の市民参加の実施予定を公表します。この計画に掲載された附属機関の委員公募や意見募集等の詳細については、その都度お知らせする「広報くき」、市民参加コーナー（主要な公共施設に設置）および市ホームページの「市民参加のページ」（随時更新）をご覧ください。皆さんの積極的な参加をお願いします。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

■附属機関

市民や学識経験者などの意見を行政運営に反映するために設けられた審議会や委員会などの機関をいいます。

附属機関の名称	実施時期	内 容	担当課
総合振興計画審議会	9月～平成27年3月	久喜市総合振興計画を効果的かつ着実に実行するための進行管理	企画政策課
行政改革推進委員会	4月～平成27年3月	久喜市行政改革大綱の進捗に関する調査および審議	企画政策課
行政評価委員会	4月～平成27年3月	市が実施する行政評価システムおよび施策評価・事務事業評価についての検証	企画政策課
男女共同参画審議会	11月1日～28日	委員公募（3人）	人権推進課
	4月～平成27年1月	久喜市の男女共同参画の推進に関する事項についての調査および審議	
情報公開・個人情報保護運営審議会	4月15日～5月15日	委員公募（3人）	公文書館
	4月～平成27年3月	情報公開制度・個人情報保護制度の運営についての審議	
自治基本条例推進委員会	9月	委員公募（5人）	自治振興課
	4月～平成27年3月	自治基本条例の運用・普及・見直しに関する事項の調査および審議	
地域公共交通会議	6月1日～30日	委員公募（8人）	生活安全課
	4月～平成27年3月	市が行う公共交通施策の検討・協議および久喜市公共交通計画に基づく事業の検証	
文化会館運営委員会	4月～平成27年3月	菖蒲文化会館・栗橋文化会館の運営に関し必要な事項の調査および審議	生活安全課
青少年問題協議会	4月～平成27年3月	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整	生活安全課
防災会議	4月～平成27年3月	久喜市地域防災計画の改訂	消防防災課
環境審議会	4月～平成27年3月	環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進についての審議	環境課
環境監査委員会	4月～平成27年3月	環境の保全および創造に関する施策の適正な推進を確保するための調査および審議	環境課
農業振興協議会	7月	委員公募（6人）	農業振興課
	4月～平成27年3月	農業振興地域の整備に関する事項、農業および農村の基本的な計画に関する事項等についての審議	
民生委員推薦会	4月～平成27年3月	民生委員・児童委員（主任児童委員）候補者の審査および推薦	社会福祉課
健康福祉推進委員会	8月1日～31日	委員公募（3人）	社会福祉課
	4月～平成27年3月	健康福祉施策の推進に係る事項についての調査	
福祉オンブズパーソン	4月～平成27年3月	健康福祉サービスに関する苦情申し立て等の調査、意見、勧告等	社会福祉課
障がい者施策推進協議会	6月～7月	委員公募（6人）	障がい者福祉課
	4月～平成27年3月	障がい者に関する施策の推進	
障害支援区分認定審査会	4月～平成27年3月	障害福祉サービスを受けるために必要な障害支援区分の審査および判定	障がい者福祉課
介護保険運営協議会	4月～平成27年3月	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する事項等についての審議	介護福祉課
介護認定審査会	4月～平成27年3月	介護保険制度における要介護認定の審査および判定	介護福祉課 各総合支所福祉課
児童福祉審議会	4月1日～30日	委員公募（5人）	子育て支援課
	4月～平成27年3月	児童福祉に関する事項についての調査および審議	
児童館運営委員会	4月1日～30日	委員公募（4人）	子育て支援課
	4月～平成27年3月	児童センター・鷲宮児童館の行う業務の企画および運営に関する審議	
医療体制等推進協議会	4月～平成27年3月	医療機関のネットワークの構築等地域医療の充実に関する審議	健康医療課
健康づくり推進会議	4月～平成27年3月	久喜市健康増進計画の推進	健康医療課
食育推進会議	4月～平成27年3月	久喜市食育推進計画の推進	健康医療課
国民健康保険運営協議会	4月～平成27年3月	国民健康保険の運営に関する重要事項の審議	国民健康保険課
市営住宅入居者選考委員会	4月～平成27年3月	市営住宅入居予定者の選考等に関する審議	営繕課
都市計画審議会	5月1日～30日	委員公募（5人）	都市計画課
	4月～平成27年3月	都市計画に関する事項の調査および審議	
液状化対策検討委員会	4月～平成27年3月	液状化被害のあった地区における今後の液状化対策の検討、市が策定する液状化対策事業計画の妥当性についての審議	都市整備課
久喜都市計画事業栗橋駅西（栗橋地区）土地区画整理審議会	4月～平成27年3月	土地区画整理法において定められた事項についての審議	都市整備課
建築審査会	4月～平成27年3月	建築基準法に基づく同意や審査請求に対する裁決についての議決、建築基準法に関する重要事項の調査および審議	建築審査課

●平成26年度の市民参加計画を公表します●

しょうぶ会館運営委員会	4月～平成27年3月	しょうぶ会館の運営に関し必要な事項についての調査および審議	しょうぶ会館
水道事業運営審議会	4月1日～5月1日	委員公募（5人）	水道業務課
	4月～平成27年3月	水道事業の運営に関する事項の審議	
下水道・農業集落排水事業運営審議会	7月1日～18日	委員公募（5人）	下水道業務課
	4月～平成27年3月	下水道事業および農業集落排水事業の運営に関する事項の審議	
学校給食審議会	4月～平成27年3月	学校給食の運営全般に関する審議	学務課
障がい児就学支援委員会	8月～平成27年2月	障がいの状態に応じた教育が受けられるように教育措置の適正化を期するための判断・支援	指導課
幼児教育研究協議会	5月～平成27年3月	幼児教育の振興を図るための幼児期の家庭教育、保幼小連携についての意見交換	指導課
生涯学習推進会議	5月1日～23日	委員公募（6人）	生涯学習課
	4月～平成27年3月	生涯学習の推進のための提言および生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定についての審議等	
野久喜集会所運営委員会	4月～平成27年3月	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	生涯学習課
内下集会所運営委員会	4月～平成27年3月	集会所における事業の企画・運営について諮問し、管理運営への協力を得る	生涯学習課
文化財保護審議会	4月～平成27年3月	文化財保護に関する審議	文化財保護課
栗橋町史編さん委員会	4月15日～5月12日	委員公募（3人）	文化財保護課
	4月～平成27年3月	久喜市栗橋町史編さんおよび刊行に関する審議	
市立図書館協議会	4月～平成27年3月	図書館の運営に関する協議	中央図書館

■市民意見提出制度（パブリック・コメント）

市が計画等の案を公表した上で、市民の皆さんからの意見を求め、提出された意見を考慮し、意思決定を行うとともに、意見に対する考え方を公表する制度です。

意見募集の案件名（施策の名称）	実施時期	内容	担当課
（仮称）久喜市緑の基本計画	未定	（仮称）久喜市緑の基本計画（案）についての意見募集	環境課
久喜市障がい福祉計画（案）	未定	久喜市障がい福祉計画（案）についての意見募集	障がい者福祉課
久喜市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）	11月	久喜市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）についての意見募集	介護福祉課
久喜市介護予防支援事業所等基準条例（案）	11月	久喜市介護予防支援事業所等基準条例（案）についての意見募集	介護福祉課
（仮称）久喜市子ども・子育て支援事業計画	10月～11月	（仮称）久喜市子ども・子育て支援事業計画についての意見募集	子育て支援課
久喜市新型インフルエンザ等対策行動計画	未定	久喜市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定に伴う意見募集	健康医療課
（仮称）菖蒲運動公園整備計画	未定	公園施設（運動施設、休養施設および便益施設など）の配置計画に対する意見募集	都市整備課
平成26年度久喜市農業委員会活動計画	5月～6月	平成26年度久喜市農業委員会活動計画を策定するための意見募集	農業委員会
平成25年度久喜市農業委員会活動計画の点検・評価	5月～6月	平成25年度久喜市農業委員会活動計画の目的およびその達成に向けた活動の点検・評価に対する意見募集	農業委員会

■市民説明会

※「広報くき」、市民参加コーナーおよび市ホームページで随時お知らせします。

■ワークショップ

市が施策に対して複数の市民の皆さんとの一定の合意形成を図るために、市民の皆さんと市、または市民の皆さん同士の自由な議論を通して、意見・提案をいただく方法です。

ワークショップの名称（施策の名称）	実施時期	内容	担当課
（仮称）久喜市緑の基本計画ワークショップ	未定	（仮称）久喜市緑の基本計画の素案の作成	環境課

■市民政策提案制度

※「広報くき」、市民参加コーナーおよび市ホームページで随時お知らせします。

■その他の市民参加

市民参加を求める施策の名称	実施時期	内容	担当課
市民懇談会	7月5日・6日・13日	市政運営についての市民と市長等の意見交換	シティプロモーション課
子ども議会	6月1日～18日	子ども議員の公募（2人）	シティプロモーション課
	8月22日	子どもたちが行政や議会に対する理解を深める機会・子どもたちの夢のある意見等の表明	
市民参加推進員	随時	市民参加推進員の公募	自治振興課
	4月～平成27年3月	市民参加推進員への市民参加に関する情報の提供	
社会教育委員会議	4月～平成27年3月	社会教育に関する諸計画の審議等	生涯学習課

「統合失調症」を正しく知ろう！

誰もが自分らしく健康に暮らせる地域を目指して

近年、こころの病気を患う方は320万人を超え、がん患者の2倍以上になっています。市内でも精神科に入院している方は約1800人もいます。

こころの病気を患う方の中には、病氣のことを正しく知らずに、未治療のまま病状を悪化させてしまう方や、病氣に対する誤解や偏見により地域社会から孤立する方もいます。

多くの方が精神疾患について正しく理解し、本人や家族を温かく見守る地域づくりが何よりも大切です。

問合せ 各保健センター（中央・☎21・5354／葛蒲・☎85・7021／栗橋・☎52・5577／鷲宮・☎58・8521）

◆どんな病気？

原因はまだはっきり分かっていませんが、脳内の神経伝達物質の分泌バランスが崩れ、さまざまなこころの働きをまとめることができなくなる病氣です。発症は10代後半から30代の若年層に多く、約100人に1人が発症するといわれ、とても身近な病氣です。

◆どんな症状？

■陽性症状：発病後間もない時期や再発の時に見られやすい症状

- ①妄想（実際にはありえないことを信じる）
- ②幻覚、幻聴（実際にはないものが見えたり、聞こえたり

する）

- ③思考の混乱（物事を正しく判断することや、理解ができない）
- ④感情の不安定さ（過敏になり些細なことで怒ったり、泣いたりする）
- ⑤病識がない（自分を病氣と思わない）

■陰性症状：長期にみられる慢性的な症状

- ①感情鈍麻（周囲に無関心で、感情表現が乏しくなる）
 - ②思考内容の貧困化（コミュニケーション能力が低下し、返答に時間を要する・話にまとまりがなくなるなど）
 - ③意欲減退（集中力がなくなる・意欲が乏しくなるなど）
 - ④過剰な睡眠（眠りが浅く、寝ても寝ても寝たりない）
- ※人によって症状はさまざま

◆治療方法は？

で、全ての症状が出るというものではありません。



症状が出ないように服薬を基本とし、病院のデイケア等で生活リズムや集中力の回復を図り、対人関係やストレスへの対処法を学ぶなどの生活訓練をあわせて行います。

この病氣は高血圧や糖尿病と同じように、薬の中断により症状が悪化し、再発を繰り返すことも特徴の一つです。薬は主治医とよく相談しながら、本人に合うものを探し、薬を飲み続けることで症状を

安定させることが大切です。

◆地域で支えています

■久喜市精神保健福祉担当者協議会

市では、行政や病院をはじめとした市内の精神保健福祉に関わる関係機関が連携して、精神保健福祉の向上に向けてさまざまな取り組みを行っています。

その一つに、市民が利用できる精神保健福祉サービスを1冊にまとめた「久喜市・こころの健康・暮らし手帳」を作成しました。この手帳には、相談窓口や医療機関、利用できるサービス等が掲載されています。ぜひ活用ください。配布を希望する方は、各保健センターへご連絡ください。



久喜市・こころの健康・暮らし手帳

■精神障がい者の家族会
家族の気持ちの分かち合いの場として、家族会があります。「家族会に入って気持ち

が楽になった」「多くの必要な情報を得られてよかった」という声が多く聞かれます。一人で悩まず、一度参加してみませんか。

●「あいの会」

活動日 毎月第4土曜日

10時～12時

場所 中央公民館

問合せ 同会 橋本

☎23・0022

●「わかちあいのーむ」

活動日 毎月第3木曜日

13時30分～15時30分

場所 栗橋保健センター

問合せ 同会 奥田

☎53・0216

※市外の家族会の紹介も可

■こころの健康講座／統合失調症を正しく理解するため（要予約）

保健センターでは、統合失調症をテーマに、「こころの健康講座」を実施します。当事者からのメッセージや精神科医からのアドバイス、利用できるサービスの話などを行う予定です。どなたでもお気軽にご参加ください。

詳細は広報くみや市ホームページでお知らせします。

日程 ①7月19日(土) ②8月

9日(土) ③8月26日(火) 各13

時30分～16時

場所 ふれあいセンター久喜

「久喜市生涯学習推進計画」を策定しました

計画期間 平成25年度～34年度

現在、少子高齢化の進行、社会格差の増大・固定化、地域社会・家族の変容、産業構造・雇用の変化、グローバル化の進展など、わが国を取り巻く社会情勢は大きく変化し、生涯学習推進のあり方を左右する大きな要因となっています。このような中で、市民と行政の協働による「いきがいや潤いある学び（生涯学習）」を通して、「豊かなまちづくり」を進めていくことが大切です。

今後、豊かで潤いのある活力に満ちた地域社会を築いていくために、市民一人一人が生涯の「だれでも」「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができ、その学習の成果が適切に生かされるような生涯学習社会の実現が求められています。

そこで、本市においてもこのような背景を踏まえ、生涯学習施策を計画的かつ総合的に推進するため、「久喜市生涯学習推進計画」（久喜市まなびすとプラン）を策定しました。

この計画の詳細は、生涯学習課、市民参加コーナー、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 生涯学習課生涯学習係（菖蒲総合支所内／内線361）

基本目標

～市民がつくる まなびのまちづくり～

「まなぶ」と「いかす」を「つなぐ」・「ささえあう」ことで豊かな人づくり、まちづくりを目指します。

自らの意思による生涯学習
（自主）

協働による生涯学習
（協働）

まちづくりにつながる生涯学習
（創造）

4つの柱と取り組み

まなぶ

さまざまな学びの提供

◆豊かに生きる

- ①家庭教育の支援
- ②子どもの体験活動の充実
- ③ライフステージに応じた学習の充実
- ④情報通信技術（ICT）を活用した学習の推進
- ⑤芸術・文化に関する学習の推進
- ⑥公民館を拠点とした学習の充実 など

◆健やかに生きる

- ①健康に関する学習の推進
- ②生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③環境問題に関する学習の推進 など

◆共に生きる

- ①人権を尊重した教育の推進
- ②国際理解と国際交流の推進
- ③安全・安心なまちづくりの推進 など

いかす

学んだことがいかせる場の整備

◆人材の活用

- ①生涯学習人材バンクの整備・充実
- ②生涯学習市民リーダーの積極的な活用
- ③学習活動の発表や仲間づくりの場の創出

◆ボランティア活動への参加

- ①ボランティア・コーディネーターの養成
- ②ボランティアの活躍の場の充実

◆地域コミュニティ活動の推進

- ①地域の自主活動の推進
- ②学習グループ・地域活動者の支援
- ③学校・家庭・地域の連携、協力

つなぐ

学びでつなぐネットワークの推進

◆施設ネットワーク

- ①学校施設の開放と活用
- ②生涯学習関連施設の環境整備
- ③学校と生涯学習関連施設の連携と有効活用

◆事業ネットワーク

- ①学校教育と社会教育の連携・協力
- ②高等教育機関などの活用
- ③学習機会の連携
- ④生涯学習出前講座の拡充

◆情報ネットワーク

- ①学習情報のネットワークシステムの推進

◆人材ネットワーク

- ①人材の活躍の場づくり
- ②企業による学習支援の推進

ささえあう

学びを支えあう体制づくり

◆推進体制の整備・充実

- ①生涯学習推進体制の整備・充実
- ②生涯学習の普及・啓発
- ③生涯学習施設の機能の整備・充実
- ④市民と行政の役割分担とパートナーシップの推進

◆情報提供・相談活動とそのシステム化

- ①学習情報・活用情報の充実・強化
- ②各種メディアによる学習機会の提供
- ③学習相談の整備・充実

◆市民団体等の活性化の促進

- ①社会教育関係団体や生涯学習推進団体との連携強化
- ②大学・NPO・企業との連携、協働

4月1日から特定行政庁に移行しました

久喜市は、埼玉県から権限移譲を受け、特定行政庁に移行しました。

市では、これまで木造2階建て程度の小規模な建物の建築確認や検査等を行ってきた

したが、4月1日から、全ての規模の建築物について、建築基準法に基づく業務を行うことになりました。

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページを

既存建築物耐震補強等助成金を交付します

市では、地震災害に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅の耐震補強等工事に対して、助成金を交付します。なお、助成対象となる耐震補強等の業務は次のとおりです。

耐震補強設計 耐震診断の結果、地震に対して安全でないと判定された建物について、安全な構造にする補強工事に係る設計業務

耐震補強工事 耐震補強設計により実施する工事

建て替え工事 既存の建物を

除却し、新たに建物を建築する工事

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問合せ 建築審査課企画指導係（市役所第二庁舎内／内線175）

難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します。

対象 次の要件を全て満たす方

- ① 市内在住で18歳未満の方
- ② 両耳の聴力レベルが70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- ③ 補聴器の装用により、言語

の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する方がいる場合または他の法令に基づき助成を受けている場合は対象となりません。

助成内容 新たに補聴器を購入する費用または耐用年数経過後に補聴器を更新する費用の3分の2の額

※世帯に一定以上の所得のある方がいる場合または他の法令に基づき助成を受けている場合は対象となりません。

※補聴器の種類により基準価

軽自動車税の減免申請は5月26日(月)までです

○身体もしくは精神に障がいのある方

身体もしくは精神に障がいがあり、一定の要件を満たす方が所有する軽自動車またはこのような方と生計を共にする家族が所有する軽自動車、当該身体障がい者等の通院・通学等のために使用する場合、軽自動車税が減免の対象となります。ただし、自動車税（県税）の減免を受けている方は対象となりません。

ものと認められる軽自動車の場合、軽自動車税が減免の対象となります。

申請に必要なもの ①納税通知書 ②減免を必要とする事由を証明するもの（設立許可書等）

【共通】

申請方法 減免申請書（市民税課または各総合支所税務課で配布。または市ホームページからもダウンロード可。）に、必要書類等を添えて、期限内までに申請してください。

※前年度に減免を受けた方も手続きが必要となりますのでご注意ください。

申請期限 5月26日(月)

申請窓口・問合せ 市民税課 諸税係（内線2687）／各総合支所税務課（菖蒲・内線105／栗橋・内線221／鷺宮・内線148）

○公益法人

公益のために直接専用する

申請期限 5月26日(月)

申請窓口・問合せ 市民税課 諸税係（内線2687）／各総合支所税務課（菖蒲・内線105／栗橋・内線221／鷺宮・内線148）

自動車税・軽自動車税の納期限は6月2日(月)です

自動車税・軽自動車税は、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。

納期限までに忘れずに納めましょう。

問合せ

- 自動車税について
自動車税コールセンター ☎050-3786-1222
- 軽自動車税について
市民税課諸税係（内線2687）／各総合支所税務課（菖蒲・内線105／栗橋・内線221／鷺宮・内線148）

募集します

①久喜市都市計画審議会委員

内容 市および県の定める都市計画に関する事項の調査・審議

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計15人)

委員の任期 2年(8月～平成28年8月)

会議開催の予定 年2～3回程度

募集期限 5月30日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・簡単な自己紹介と応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、都市計画課計画係(市役所第二庁舎内 〒346-0024 北青柳1404の7/内線142/☎22・0300/Eメール toshikeikaku@city.kuki.lg.jp)へ

内容 生涯学習推進のための提言、基本的な指針の策定に関することなど

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者(20人以内)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年2回程度

募集期限 5月23日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(4

00字程度)を明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内 〒346-0192 所在地記入不要/内線362/☎85・1788/Eメール shogaigakushu@city.kuki.lg.jp)へ

【①・②共通】

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に五つ以上の審議会、委員会などの委員を兼任されている方は応募できません。

④災害時支援隊員

「災害に強いまちづくり」には、

あなたの力が必要です！

市では、大規模災害時に消防団の活動を後方から支援する災害時支援隊員として、地域防災にご協力いただける方を募集します。

応募資格 18歳以上で市内在住の健康な方

活動内容 ①住民への避難情報の提供と避難誘導 ②負傷者の応急救護 ③避難所での備蓄物資と救援物資の配布

④その他消防団長の指示による活動

募集人数 若干名

※欠員分を随時募集しています。登録

年金コラム

学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生でも国民年金に加入しなければなりません。しかし

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が免除される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する方です。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれるので、ほとんどの学生の方が対象となります。

4月からは申請時点の2年1か月前までさかのぼって申請ができます。学生証、印鑑を持参の上、市役所市民課(総合窓口)、各総合支所および春日部年金事務所まで申請してください。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用することをお勧めします。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

した方に、年1、2回程度の救命講習や救護訓練等を予定しています。

処遇等 ①久喜市災害時支援隊要綱に基づく報償金の支給(出勤した場合)

②ヘルメット、ベスト、手袋の貸与

③訓練や災害活動で負傷等をした場合の補償制度あり

登録方法 登録申込書(消防防災課、各総合支所市民課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を明記の上、持参または郵送で、消防防災課消防団係(〒346-0185 01 所在地記入不要) または持参で各総合支所市民課へ

問合せ 消防防災課消防団係(内線2643)

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を助成します

市では、温室効果ガスの削減と石油代替エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を助成します。

助成には、平成26年4月1日以降に契約したことが分かる書類や、着工前の写真など、必要な書類や制限があり

カラスの威嚇にご注意ください

市に寄せられるカラスの相談が増えています。春先から6月ごろにかけての繁殖期には、人間からヒナを守ろうとするための威嚇行動がよく見られます。

カラスの威嚇行動の例

- ①大きな声で鳴く
- ②鳴きながら旋回する
- ③止まり木の小枝を折る
- ④枝や葉を落とす
- ⑤にごった声を出す

多くの場合、こうした威嚇にとどまり、直接、人間に攻撃を加えることはありません。しかし、人間が巣の存在に気付かず、カラスの威嚇行動を無視し続けた場合に、カラスは攻撃的になります。

カラスは、人の後ろから頭をかすめるように飛ぶので、人に直接けがを負わせるというわけではありません。しかし、パニックになると、転んで骨折するなどの大けがをすることがあります。

ます。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申請期間 5月12日(月)～10月31日(金)

※予算額を上回る申請があつた場合は抽選となります。

問合せ 環境課環境企画係

(内線2824)

す。カラスを見たら、慌てずにその場から立ち去りましょう。

また、これらの危険は、次のような事前の防御策を講じることにより、十分回避できる問題です。

事前の防御策の例

- ①カラスの巣を避けて迂回路を通る
- ②帽子をかぶる
- ③傘をさす

カラスによる被害の原因は餌となる生ごみが増え、カラスの数が多くなつたことが考えられます。生ごみを出すときは、カラスの餌となる生ごみをとられないようネットやシートでごみを覆うなどの対策をとりましょう。餌となる生ごみが食べられなくなれば、カラスの数は減り被害も少なくなりま

す。

問合せ 環境課環境衛生係(内線2827)

／各総合支所環境経済課(菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線227)

不法投棄は犯罪です

道路や河川、公園等にごみ袋が捨てられているのを見たことはありませんか。

家庭ごみを決められた場所(収集所等)以外に捨てる行為は、不法投棄です。不法投棄されたごみが新たなごみを呼んでしまつたり、ごみを撤去してもまたすぐに捨てられてしまつたりと、不法投棄は後を絶たないのが現状です。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為であります。

ゴミゼロ運動を実施します

市では、関東地方環境美化運動の日に合わせて、市、市民および市内各協力団体が協力して行う「ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動」を次のとおり実施します。

皆さんのご協力をお願いします。

日時 5月25日(日) 8時から

※地区により、日時・実施方法が異なる場合があります。

り、行為者には5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

軽い気持ちで捨ててしまったとしても、不法投棄は犯罪行為です。不法投棄はやめましょう。

また、産業廃棄物の不法投棄の現場を見かけたら、県の「産業廃棄物不法投棄110番」(80120・530・384)にご連絡ください。

問合せ 環境課環境保全係

(内線2826)

※雨天の場合は6月1日(日)

内容 道路等に落ちているごみ等の収集

問合せ 久喜地区：環境課環境保全係(内線2826)／菖蒲地区：菖蒲総合支所環境経済課(内線250)／栗橋地区：栗橋総合支所環境経済課(内線242)／鷺宮地区：鷺宮総合支所環境経済課(内線225)

ふるさと納税寄附金

皆さんからの寄附金は、久喜市の市政運営のため、有効に活用させていただきます。

温かいご支援、誠にありがとうございます。

平成25年度(3月31日現在)

新井秀明さん 25万円

問合せ 企画政策課企画政策係

(内線2283)

2014 しょうぶポピーまつり



期間 5月11日(日)～31日(土)
9時～16時
場所 しょうぶ会館農園
(ポピー畑)
内容 ポピーの無料花摘み、朝採り野菜の
販売、人権行灯・人権標語看板の
掲出 など

●メインイベント

日時 5月18日(日) 10時～15時
内容 式典、赤飯・豚汁・つきたて餅の振る舞い、生き物つかみ取り、昔遊
びコーナー、スナップ写真サービス など

問合せ しょうぶ会館 ☎85-0370

鷺宮地区コミュニティ祭り

日時 5月18日(日) 10時～15時
場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場
※駐車場は鷺宮運動広場をご利用ください。
内容 ふれあいタイム〔賀川潤子(演歌歌手)、クラウンリオ(大道芸人)に
よるステージショー〕、スタンプラリー、ミニSL、はしご車乗車体験、フ
ワフワ、大抽選会、各コーナー(アトラクシ
ョン、遊びチャレンジ、食べ物味自慢、フリー
マーケット、企業公共機関等)、鷺宮中学校・
鷺宮東中学校の吹奏楽部の演奏ほか
主催 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会
問合せ 鷺宮総合支所市民課 (内線133)



菖蒲地区・栗橋地区 文化財散歩参加者募集

ハイキングを兼ねて各地区
の名所・旧跡を見学します。
日時 5月20日(火) ①9時～
12時 ②13時30分～16時
※雨天中止
集合場所 ①静御前の墓 ②
森下公民館玄関前
※①②とも現地解散
内容 ①旧栗橋宿場内、②栢
間地区内を徒歩で見学する
対象 どなたでも
定員 各20人(申込順)
費用 無料
申込開始 5月12日(月)
申込み・問合せ 文化財保護
課文化財・歴史資料係(菖蒲
総合支所内/内線373)

「栗橋町史通史編下」を 頒布しています

教育委員会では「久喜市栗
橋町史 第二巻 通史編下」を
刊行しました。同通史編下は、
明治期から平成22年3月の合
併までの栗橋地区の歴史を写
真や図とともに詳しく解説し
たものです。
利根川改修工事や赤堀川放
水路の開削、女子教育の先駆
けとなった淑徳女学館の設立
など、当時の栗橋地区を知る
最適な一冊です。
※市内の各図書館でもご覧に
なれます。
販売場所 文化財保護課およ
び郷土資料館
価格 3000円
問合せ 文化財保護課文化財・
歴史資料係(菖蒲総合支所内
/内線372)



通史編下



人権それは愛
考えましよう
子どもの人権

「人権」は大人だけではなく、子どもにも保障されてい
ます。子どもも、一人の人間
として尊重されなければなり
ません。人間として大切な子
どもの権利には次のものが挙
げられます。
①愛情をもって育てられること
②個性や違いが認められ、人
として大切にされること
③遊んだり、学んだりして自
分を豊かにすること
④自分の意見や考えを表した
り、社会に参加したりする

こと

⑤国籍、障がい、性別や家庭
の状況などにより差別を受
けることなく、自分にあつ
た支援を受けること
市では、子どもの立場に
立ったまちづくり、保護者へ
の子育て支援、虐待の予防、
虐待を受けた子どもへの支援
に取り組んでいます。家庭で
は、愛情や理解のある雰囲気
の中、子どもの年齢や成長に
あわせて子育てが、地域では、
子どもの見守り、子育て家庭
への応援が必要です。地域全
体で、社会の宝である子ども
を守り育てていきましょう。
問合せ 子育て支援課子育て
支援係(内線3283)

わがやのアイドル



もりもと そら
盛本 昊くん(5か月)
(葛梅3)

☆生後100日おめでとう☆



いざわ はると
伊沢 遥人くん(5か月)
(吉羽4)

すくすく大きくなあれ

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★久喜市のために

川口信用金庫さん 金300,000円

★保健福祉のために

(株)ADEKA労働組合久喜分会さん 金30,000円

とっておきのわが子の笑顔を 広報くきに載せてみませんか ～わがやのアイドル募集中～



対象 市内在住のおおむね就学前の子
※集合写真や本人以外が写っているものは不可
申込方法・問合せ 次の①から⑦までを記入したもの(様式は任意)に写真を添えて、持参または郵送で、シティプロモーション課広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要 内線5915)へ
 ①住所 ②子どもの氏名(フリガナ) ③性別 ④生年月日
 ⑤コメント(10文字以内) ⑥保護者の氏名
 ⑦日中連絡可能な電話番号
※掲載後、写真は返却します。
その他 市ホームページにも広報紙面として掲載します。ご了承ください。

連載 久喜歴史だより(第31回)

時代の転換を象徴する

利根川への架橋



▲利根川渡船の舟(明治30年代頃)

鉄道や自動車の無かった江戸時代、大量の物資を運ぶ最適な手段は、舟を使った水運でした。利根川やその支流の河川は、多くの舟が行き交う重要な輸送路となっていました。

一方、利根川は江戸と日光を結ぶ日光道中(日光街道)の最大の難所でもありました。將軍の日光東照宮への社参時には仮設の橋が架けられました。軍事上の理由などから常設の橋はなく、栗橋から対岸の中田(現・茨城県古河市中田)へは舟を使って渡りました。江戸時代にはこの渡船を房川渡しと呼びました。

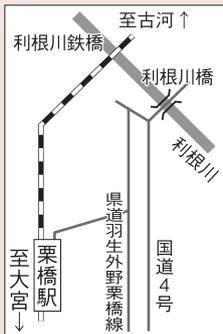
明治時代になっても水運は重要な輸送手段の一つでしたが、一方で新たな輸送手段の主役となるべく各地で鉄道が敷設されていきます。市域では明治18年(1885)に、日本鉄道会社第二区線(現JR宇都宮線)が開通しました。ただし、鉄道開通時に利根川の橋は完成しておらず、乗客はいったん鉄道を降り、舟で利根川を渡っていました。翌年になって鉄

道橋である利根川鉄橋が完成しています。

その後、大正時代に自動車の利用が拡大してくると、舟による国道の渡河が障害となり、大正13年(1924)に道路橋である利根川橋が完成しました。同時に、利根川の渡船は廃止となりました。

利根川鉄橋や利根川橋の架橋は、物資の輸送が水運から陸運へと移っていく時代の象徴的な出来事だったといえるでしょう。

郷土資料館でただ今開催中の第4回特別展「懐かしいふるさと」の風景「久喜を写した古写真展」では、明治30年代頃の利根川や渡船の写真、大正6年の利根川鉄橋複線化工事や大正13年の利根川橋架橋記念の絵はがきを展示しています。このほか明治時代から昭和30年代頃までの市内各地の町並みや祭り、神社仏閣、学校などの写真を紹介しています。6月29日(日)まで開催していますので、ぜひご見学ください。



問合せ 郷土資料館 ☎57・1200

学童クラブ竣工式



▲栢間小学校で行われた小林・栢間学童クラブ竣工式
(テープカット)



▲鷺宮小学校で行われた鷺宮学童クラブ竣工式
(児童代表のあいさつ)

4月2日(水)、栢間小学校と鷺宮小学校で、学童クラブの竣工式が行われました。

両会場では、テープカットに続いて、感謝状の贈呈、児童代表のあいさつなどが行われ、出席者全員で久喜市の歌を合唱しました。

施設が新しくなり、子どもたちも大喜びでした。

都市計画道路 寺田上中島線開通式



▲テープカットの様子



▲信号機灯入れの様子

3月30日(日)、久喜市菖蒲町三箇地内で、「都市計画道路 寺田上中島線開通式」が行われました。

式典では、テープカットや地権者等への感謝状の贈呈、信号機灯入れなどが行われ、新しい都市計画道路の開通を祝いました。

この道路の開通に伴い、交通規制の一部が変更になりました。通行の際は、十分注意してください。

ピアノの寄贈ありがとうございます



3月18日(火)、光和衣料株式会社代表取締役会長 伴光治さんからピアノが寄贈され、田中市長から表彰状が贈呈されました。

寄贈されたピアノは久喜中学校で、授業や部活動などの際に活用されています。

久喜市総合第2体育館 開館30周年記念イベント



3月15日(土)、久喜市総合第2体育館で、「開館30周年記念イベント」が開催されました。

当日は記念式典に続いて、バレーボールの親善試合や各種ダンスの演舞などが行われました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111



お知らせ

緑のリサイクル

不要となる樹木を登録・紹介することで、緑を保全しています。

※譲渡方法等は、当事者間で決めていただきます。

●譲ります

・ソルダム(ブラムの一種)
 高さ約1・2m 幹の直径1cm強 1鉢

申込開始 5月12日(月) 9時
 (申込順)

申込み・問合せ 電話で、環境課環境企画係(内線2824)へ

優良運転者表彰の申請について(栗橋地区)

幸手地方交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。申請資格 次の①から④まで

の全てに該当する方

①栗橋地区在住で幸手地方交通安全協会の会員の方

②過去に同等以上の表彰を受けていない方

③前回表彰(5年、10年、15年など)から5年を経過した方

④常時、自動車・バイクを運転し、5年以上無事故・無違反で安全運転に努めている方

申請方法 無事故・無違反証明交付申請手数料630円と印鑑、運転免許証、幸手地方交通安全協会会員証を添えて、幸手地方交通安全協会事務局(幸手警察署内)へ

申請期間 5月1日(木)～30日(金) 16時

※土・日曜日、祝日は除く
 問合せ 同協会事務局 ☎42・2300

戦没者の慰霊 巡拝事業のご案内

厚生労働省では、戦没者のご遺族を対象に、慰霊巡拝事業を行っています。参加費用は、経費の3分の2を個人の負担とし、おおむね3分の1が国から補助されます。

日程や申込方法などの詳細はお問い合わせください。

訪問地域 アムール州、ハバロフスク地方、沿海地方、カザフスタン共和国、中国東北

地方、硫黄島、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、マーシャル諸島

問合せ 県社会福祉課 ☎048・830・3277

アフリカへ毛布を送る運動と東日本大震災支援募金にご協力を

アフリカでは、昼夜の寒暖の差が激しく、たくさん被災民が命を守る毛布を必要としています。また、東日本大震災の被災地では、まだまだ支援が必要です。

皆さんのご家庭で使わなくなった毛布や支援募金を現地に送るため、ご協力をお願いします。

日時 5月25日(日) 9時～15時
 場所 市役所駐輪場前

協力していただく物資等 洗濯されたシングルサイズの毛布(薄い綿毛布を除く)

※同時に、輸送に係る経費(1枚1000円)と東日本大震災支援募金を行います。

昨年の収集等 毛布収集枚数162枚/輸送費15万1589円/支援募金34万7727円

問合せ 久喜加須アフリカへ毛布を送る会(久喜加須大震災復興を支援する会) 問合せ ☎22・3920



募集

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

◆入会説明会

日程 5月23日(金) 10時～12時
 場所 ふれあいセンター久喜会議室1・2

申込期限 開催日の9時
 申込み・問合せ 同センター本部 ☎29・1900

香取公園 清掃ボランティア

県立久喜北陽高校の北側にある香取公園は、公園の一部を立ち入り制限し、野鳥や野草を保護しています。この環境を守るため、許可を得てその一画に入り、樹木の枝払い、不法投棄されたゴミの清掃、外来種植物の駆除などを行います。ご協力をお願いします。

日時 5月24日(土) 香取公園入り口広場(エコス入り口側) 9時集合～12時終了

※小雨決行
 持物 作業のしやすい服装、長靴、軍手、草刈り鎌、水筒、防虫用品(お持ちの方)
 申込み・問合せ (助)埼玉県生態系保護協会 佐伯 ☎23・0212/新島 ☎21・4660

**第28回久喜市民まつり
本部役員、企画スタッフ
ボランティア**

久喜市民まつりの本部役員や企画スタッフとして、まつりや各種イベントの企画・準備・運営をしていただけるボランティアを募集します。
なお、当日ボランティアは、別途8月に募集します。

主な活動日程（会議）

・本部役員：実行委員会／6月～10月の毎週火曜日
・企画スタッフ：企画スタッフ会議／7月～10月（5回）
開催日 10月19日（日）

場所 久喜駅東口・西口駅前広場、提燈祭り通り、久喜駅西口20m道路ほか
対象 市内在住・在勤・在学者（高校生以上）
申込期間 5月15日（木）～6月13日（金）
※土・日曜日を除く
申込み・問合せ 市民まつりの会事務所 ☎24・2249（10時～16時）



催し・講座

第7回久喜バラ展

日程 5月17日（土）10時～17時
5月18日（日）9時～15時

場所 総合第1体育館1階口
内容 バラの展示発表、活動紹介
主催 久喜ばら会
問合せ 同会 木村 ☎22・1455

**久喜市民吹奏楽団
初夏のなつかしコンサート**

日時 5月25日（日）開場13時
30分／開演14時
場所 中央公民館1階大集会室
曲目 美中の美、雨のち晴レルヤ、ひこうき雲ほか
入場料 無料

主催 久喜市民吹奏楽団
後援 久喜市教育委員会
問合せ 同楽団 木村 ☎090・2157・2055
※詳しくは同楽団ホームページ（http://www.geocities.jp/allegro_adagio）をご覧ください。

**埼玉中央フィルハーモニー
オーケストラ
第18回定期演奏会**

日時 5月25日（日）開場13時
15分／開演14時
場所 久喜総合文化会館大ホール
出演 宮寺勇（指揮）、文京華（ソリスト）
曲目 ラフマニノフピアノ協奏曲第2番ほか

入場料 指定席1200円／自由席600円
問合せ 同オーケストラ野本 ☎65・9560／櫻井（20時以降） ☎58・4188



市民フォークダンス大会

日時 5月21日（水）10時～12時30分
場所 総合第2体育館
費用 300円
持物 運動のできる服装、体育館シューズ
申込み 不要（当日会場にお越しください）

**済生会栗橋病院
「看護の日」**

日時 5月16日（金）9時30分～16時
場所 済生会栗橋病院内
内容 ①白衣の歴史ファッションショー ②健康測定（身長・体重・骨密度測定） ③相談（看護・栄養・薬・福祉相談）
④学生を対象とした看護体験
費用 無料
問合せ 同病院地域救急センター 担当佐藤 ☎52・3611

**おしゃべりサロン
久喜んこ**

日時 5月23日（金）10時～12時
場所 中央保健センター2階
定員 15人（申込順）
費用 100円

その他 託児あり（申込順10人／1人200円、2人目からは100円）
申込開始 5月12日（月）10時
申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 岡崎 ☎080・3455・0701

**みんなで
じゃがいも掘りをしよう**

日時 6月7日（土）9時30分～11時30分
場所 しみん農園久喜（緑風館）
内容 ジャガイモの収穫と収穫したジャガイモで作ったおやつを試食
対象 乳幼児から小学生までの子どもとその保護者
定員 20組（申込順）
持物 スコップ、軍手（お持ちの方）、長靴、飲み物
費用 子ども100円、大人500円（保険料を含む）
申込期間 5月10日（土）～30日（金）
申込み・問合せ 子育てステーションたんぽぽ ☎21・8825（月～金曜日の10時～15時）

いけばな親子教室

日本の伝統文化である生け花を学び、美しいものを創造することにより、思いやりの心を育みます。

日程 5月10日～平成27年2月14日 毎月第2土曜日 全10回 13時～15時

場所 鷺宮公民館

対象 市内在住の小・中学生の親子

※子どものみ参加可

費用 1人1回800円(花材費)

主催 久喜市伝統文化いけばなごども会

申込み・問合せ 同会事務局 近藤 59・1103

男性料理教室

料理の基本を学びながら、自分の食べたい物を作ってみましょう。

コース ①第2木曜日コース

②第3木曜日コース

日程 ①②とも6月から平成27年3月まで(8月を除く) 全9回 9時30分～12時

場所 ふれあいセンター久喜 2階調理実習室

講師 工藤成子さん(栄養士)

対象 ①60歳以上の男性で料理の基本を学びたい方(本教室参加3年未満の方に限る)

②介護にかかわる方

定員 各16人(超えた場合抽選)

費用 1回600円(材料費等)

※初回のみ別途450円(年間保険料)が必要です。

持物 エプロン、三角きん、筆記用具

申込期限 5月19日(月) 必着

申込方法・問合せ 往復はがき(一人一葉)に、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースを明記の上、鶴寿荘男性料理教室係(〒346-0024 久喜市北青柳1364 ☎23・6288)へ

点訳ボランティア養成講座

視覚障がい者への理解を深め、点訳活動を行うために必要な知識と技術を学習します。

日程 5月28日(水)、6月3日(火)・11日(水)・17日(火)・25日(水)・7月1日(火)・9日(水)・22日(火)・29日(火)、8月20日(水)・27日(水)・9月16日(火)・24日(水)・30日(火)・10月8日(水)・14日(火)(予備日)・10月22日(水) 全16回 13時30分～15時30分

※日程は変更となる場合があります。

場所 ふれあいセンター久喜

内容 点訳の入門編

※パソコン点訳ソフトを使用

対象 市内在住・在勤・在学

でパソコン操作の基礎知識があり、点訳ボランティアを希望する方

定員 20人(申込順)

費用 1080円(テキスト代)、1150円(点字器代)

持物 ノートパソコン(お持ちの方)

申込期間 5月12日(月)～21日(水)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

保育ボランティア養成講座

日程 5月27日、6月3日・10日・17日 各火曜日 全4回 10時～12時

※後日スナップアップ講座あり

場所 ふれあいセンター久喜 3階

テーマ 「子どもから学び、子どもを知る」

内容 現代の子育て事情、乳幼児の発達と関わり方、保育などについて学ぶ

講師 竹内理恵子さん(竹内助産院院長) / NPO法人彩の子ネットワーク/子育てネットワーク・久喜んこ

対象 保育ボランティアに関心があり、講座終了後、保育ボランティア登録のできる方

定員 30人(申込順)

費用 100円(資料代)

その他 保育あり(申込順10人/要予約)

申込開始 5月10日(土) 10時



保健センター

― 菫蒲保健センター ―

☎85・7021

◆おとなの歯科教室&健康チェック

日時 6月26日(木) 13時30分～16時

場所 菫蒲保健センター

内容 ①歯周病予防の講話 ②歯科健診・ブラッシング指導

③骨の健康チェック・血管年齢測定などのけんこう測定会

講師 ①堀部和政さん(歯科医師)

対象 市内在住者

定員 ①15人 ②15人 ③30人(全て申込順)

持物 ①筆記用具 ②タオル、普段使用している歯ブラシ、コップ

申込開始 5月14日(水)

申込方法 直接または電話で、菫蒲保健センターへ

公民館

―西公民館―

☎25・5321

◆第13回きよく大運動会

日時 5月18日(日) 8時30分
～15時(予備日5月25日(日))

場所 清久小学校校庭

※実施の場合は、当日7時に
信号花火を打ち上げます。

内容 各種競技とアトラク
ション

対象 清久地区住民

問合せ 西公民館

―東公民館―

☎21・8030

◆軽ウオーキング

日時 6月15日(日) 9時～16時

集合場所 東公民館または久
喜駅東口

※市バスを利用

場所 川越市・蔵の町周辺

内容 散策しながら歩き方の
基礎を学ぶ

※天候により中止になる場合
があります。

講師 久喜市スポーツ推進委員

対象 小学4年生以上の市内
在住・在勤者(初めての方便

先)

定員 25人(超えた場合抽選)

費用 無料

※昼食は各自用意

申込期限 5月20日(火) 必着

申込方法 直接または往復は
がき(二世帯一葉)、Eメー

ルに「軽ウオーキング」・住
所・氏名・電話番号・集合場
所を明記の上、東公民館(〒
346-0016 久喜市東
1の27の20/Eメールkukini.
gashi.kominkan@city.kuki.
lg.jp)へ

※電話での申し込みはできま
せん。

―青葉公民館―

◆①自然と環境

日時 6月11日(水) 8時30分
～17時

集合場所 青葉公民館または
久喜駅東口

※市バスを利用

場所 金町浄水場(東京都葛
飾区)

内容 高度浄水施設の見学

対象 市内在住・在勤者

定員 25人(超えた場合抽選)

費用 290円程度

申込期限 5月20日(火) 必着

◆②篆刻教室

日程 7月2日(水)・5日(土)・
16日(水)・19日(土) 全4回 13
時30分～16時

場所 青葉公民館

内容 篆刻の基礎を学ぶ

講師 大門憲一(光熙)さん

対象 全日程参加できる市内
在住・在勤者

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 2500円

申込期限 5月27日(火) 必着

【①・②共通】

申込方法 直接または往復は
がき(二世帯一葉)、Eメー

ルに「事業名または教室名」・
住所・氏名・電話番号・①は
集合場所を明記の上、東公民
館(〒346-0016 久
喜市東1の27の20/☎21・8
030/Eメールkukinigashi.
kominkan@city.kuki.lg.jp)へ

◆身近な物で草木染め

玉ねぎの皮で絞り染めをし
ます。

日時 6月20日(金) 9時30分
～13時

場所 2階実習室

講師 藤井ふくさん

対象 市内在住の18歳以上の方

定員 15人(申込順)

費用 500円(ハンカチ代)

※ハンカチとは別に、150
0円で絹ストールの絞り染
めもできます。

持物 縫い針、木綿糸(白ま
たは黒)、はさみ

申込開始 5月11日(日) 9時

申込方法 直接または電話で、
鷺宮公民館へ

◆ワード入門講座

日程 6月14日(土)・15日(日)・
21日(土)・22日(日) 全4回 9
時30分～11時30分

場所 鷺宮公民館会議室2

内容 パソコンの基本操作、

ワードの基本操作、案内文の
作成

講師 ITチャレンジの会

対象 18歳以上の市内在住者
で、ウインドウズビスタ以上
のパソコンを持参できる方

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 1000円(教材費)

申込期限 5月20日(火) 必着

申込方法 往復はがき(一人
一葉)に「講座名」・住所・
氏名・電話番号・OSの種類
を明記の上、鷺宮公民館(〒
340-00217 久喜市鷺
宮6の1の4)へ

※電話での申し込みはできま
せん。

市立図書館

―中央図書館―

☎21・0114

◆読み聞かせボランティア 初級者講座

学校で読み聞かせボラン
ティアとして活動する上での
基礎的な知識と技術を習得す
るための講座です。

日程 5月22日(木)・29日(木)
全2回 各10時～12時

場所 中央図書館2階視聴覚室

内容 読み聞かせの楽しみ方
やポイント、選書と実践

講師 市立図書館職員

対象 20歳以上の市内在住者
で、市内の小・中学校(全34
校)で今年度から新たに読み

聞かせボランティアとして活
動している方および活動に興
味のある方

定員 20人(申込順)

申込開始 5月13日(火) 10時

申込方法 直接または電話で、
中央図書館へ

―栗橋文化会館図書室―

☎52・2000

◆「工作教室」

日時 5月11日(日) 11時

場所 栗橋文化会館展示室

内容 フォトカード作り

対象 幼児から小学生までの
親子

定員 20人(当日会場先着順)

申込み 不要

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 5月20日(火) 13時～14時
内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 5月21日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 5月28日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子こばやしやすこさん
※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

久喜総合文化会館

☎21・1799

◆久喜第九演奏会2014

久喜シンフォニック合唱団
団員募集
今年度は久喜市合併5周年記念！ 晴れやかにヘンデルの「ハレルヤ」、久喜市の歌「笑顔のまち永遠なれ」の混声合唱、そしてベートーベンの「第九」に取り組みます。

ステージの上でしか味わえない感動を体験してみませんか。

募集パート ソプラノ、アルト、テノール、バス

練習場所 久喜総合文化会館

小ホール

本番 12月7日(日)

費用 第九事前準備コース

(全24回) 1万4000円／第九経験者コース(全20回) 1万2000円

申込期限 6月1日(日)

※練習日程など詳しくは、会館窓口等で配布している応募用紙をご確認いただくか、お問い合わせください。



相談

「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命にしており、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

埼玉県人権擁護委員連合会久喜協議会では、人権に関する特設相談所を開設します。

※秘密は厳守します。

期日 6月2日(月)

時間・場所 久喜地区：13時15分～16時15分・久喜総合文化会館会議室／菖蒲地区：13時～15時・農業者トレーニングセンター後継者対策室、

和室／栗橋地区：13時30分～15時30分・栗橋総合支所2階第4会議室／鷺宮地区：10時～15時・鷺宮総合支所4階会議室

費用 無料

問合せ 人権推進課人権推進係(内線2321)／各総合支所総務管理課(菖蒲・内線215／栗橋・内線322／鷺宮・内線318)

敷金トラブル110番
無料電話相談

敷金トラブル110番 無料電話相談

埼玉司法書士会は、敷金(賃貸住宅)トラブル無料電話相談を開催します。賃借人がアパート等の賃貸住宅を退去する際に原状回復をめぐって、家主が敷金返還に応じない等のトラブルや賃貸借契約にまつわる問題の相談を対象とします。お気軽にご利用ください。

日程 5月10日(土)・11日(日) 各10時～16時

相談内容 敷金(賃貸住宅)に関するトラブル

相談電話番号 ☎048・872・8055

主催 埼玉司法書士会、埼玉弁護士会

問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

くらしの110番情報

移動販売の物干しざおで高額請求

【相談事例1】

移動販売のアナウンスで、2本で2000円と言っていた。注文したところ、販売員が物干し台に長さを合わせてカットした物を持ってきて、2本で4万円だと言う。値段が違つと抗議すると「20cm当たりの単価だ。もうカットしたので、支払え」とすぐまれたので支払ってしまった。領収書ももらえず会社名も連絡先も分からない。

【相談事例2】

2本で2500円だったので注文したところ、「お宅の物干し台は腐っているから換えなさい」と言われた。台の値段を聞いても教えてもらえず一方的に設置された後で、まとめて15万円を請求された。

【ポイント】

業者のアナウンスは、「安い」と勘違いさせる内容で消費者を引き付けます。声をかけると、値段についてはつきりと説明しないままに物干し台のサイズに合わせて竿を切ってしまうなどして、消費者が断りにくい状況に追い込

【アドバイス】

①売り文句に惑わされず、呼び止めるかどうか慎重に判断しましょう。ホームセンターや金物店などでも、配達料がかかる場合がありますが、購入できます。

②購入を決める前に必ず品物の価格や材質を確認しましょう。もし納得がいかなければ、はっきりと断りましょう。

③購入する場合は支払う前に必ず業者名や連絡先を確認し、領収書をお願いしましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999
※月～金曜日9時30分～16時
市消費生活相談室 21ページの無料相談をご覧ください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 ※右記の相談のほかに、6月2日(月)に特設相談所を開設します。(20ページ参照)	5月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	5月21日(水) 10時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	5月26日(月) 10時～12時	鷲宮総合支所4階 会議室	鷲宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	6月10日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	5月16日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	6月6日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	6月10日(火) 13時30分～16時30分	鷲宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	6月20日(金) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第3会議室	
	7月1日(火) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所4階 第5会議室	
行政相談 (国の事務に関すること)	5月20日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷲宮総合支所4階 405会議室	
	5月20日(火) 13時30分～16時	公文書館2階 第3会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時 ※5月15日(木)は市相談員不在のため 県相談員との電話相談になります。	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	5月21日(水) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
年金相談 【要予約】	5月21日(水) 9時～12時/13時～15時	鷲宮総合支所4階 控室	鷲宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷲宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷲宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	

交通事故発生状況 3月 ※()内は平成26年の累計

人 身 事 故				物損事故 件数
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	
49 (173)	1 (1)	7 (22)	59 (204)	299 (936)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

火災・救急統計速報 3月 ※()内は平成26年の累計

建 物		急 病	
2 (7)		348	(1,034)
車 両 ・ 船 舶		交 通	
0 (0)		44	(159)
そ の 他		そ の 他	
5 (14)		157	(482)
火 災 件 数		救 急 件 数	
7 (21)		549	(1,675)

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	5月14日(水)	受付：13時～13時45分	平成26年1月生まれ
	10か月児健康診査	5月16日(金)	受付：13時～13時45分	平成25年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月28日(水)	受付：13時～13時45分	平成24年10月生まれ
	3歳児健康診査	5月27日(火)	受付：13時～13時45分	平成23年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月15日(木)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	6月5日(木)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室 【要予約】	6月3日(火)	受付：12時45分～13時	平成24年1月～4月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	5月13日(火)・20日(火)・29日(木)・31日(土)		出産予定日が平成26年8月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	5月12日(月)	9時～12時	市内在住者
精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	5月21日(水)	13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	

6月1日(日)から平成26年度個別検診が始まります

6月1日(日)から、市の個別検診(大腸がん・前立腺がん・子宮がん検診、肝炎ウイルス検診)が始まります。受診を希望される方は、実施医療機関に予約の上、受診してください。

年齢計算基準日 平成27年3月31日現在

対象

- 大腸がん検診 40歳以上の方
- 前立腺がん検診 50歳以上の男性
- 子宮がん検診 20歳以上で偶数年齢の女性／平成25年度に受診していない奇数年齢の女性
- 肝炎ウイルス検診 40歳の方／41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
- ※子宮がん検診を希望される奇数年齢の方と41歳以上で肝炎ウイルス検診を希望される方は、受診票が必要になりますので、お住まいの地区の保健センターにご連絡ください。

受診回数 大腸がん・前立腺がん検診…1年度に各1回／子宮がん検診…2年度に1回／肝炎ウイルス検診…1回

※それぞれ個別検診または集団検診のどちらか一方を選んで受診してください。

受診期限 平成27年2月28日(土)

注意事項 対象者以外の方や受診回数を超えて受診した場合(大腸がん検診を年度内に2回以上受診する等)は、検診費用を自費でお支払いいただきますのでご注意ください。

検診費用、実施医療機関等は、広報きお知らせ版3月15日号と一緒に配布しました「平成26年度保健事業日程表」や市ホームページをご覧ください。

問合せ 各保健センター成人保健係(中央・☎21-5354/菖蒲・☎85-7021/栗橋・☎52-5577/鷺宮・☎58-8521)

個別子宮がん検診が、次の医療機関でも受診できるようになりました

- <白岡市>新井レディースクリニック(小久喜1190-5 2階、☎91-0330)、ささき婦人科クリニック(高岩466、☎53-3309)、山王クリニック(寺塚123-1、☎93-0311)
- <蓮田市>女性クリニック蓮田(東5-2-13 蓮田NKBビル4階、☎048-765-3377)、成田レディースクリニック(馬込2172-1、☎048-769-5511)

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
5月11日(日)・18日(日)・25日(日)、 6月1日(日)・8日(日)	19時～22時
5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・ 6日(休)	14時～17時/ 19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)
☎048-824-4199【24時間対応】
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●埼玉県精神科救急情報センター
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)
☎048-723-8699
受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談
#8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時
日曜日、祝日、年末年始…9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 5月10日(出)～6月10日(火) (5月1日～9日は広報くき4月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	5月16日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年1月生まれ
		6月6日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年2月生まれ
	10か月児健康診査	5月15日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年6月生まれ
		6月5日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月22日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年11月生まれ
	3歳児健康診査	5月21日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月27日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月21日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	5月12日(月)・17日(土)	出産予定日が平成26年8月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
不登校・ひきこもり家族の つどい	5月12日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族	
菖蒲保健センター	10か月児健康診査	5月13日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成25年6月～7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5月21日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年9月～10月生まれ
	乳幼児健康相談	5月12日(月)、6月2日(月) 受付：13時30分～15時	
	むし歯予防教室	5月28日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年1月～4月生まれ
	健康体操	5月20日(火)、6月3日(火) 13時30分～15時	市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	5月20日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年1月生まれ
	10か月児健康診査	5月13日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年6月生まれ
		6月3日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年7月1日～8月15日生まれ
	1歳6か月児健康診査	6月10日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成24年10月16日～12月5日生まれ
	3歳児健康診査	5月27日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年1月生まれ
	乳幼児健康相談	5月12日(月)・26日(月)、6月9日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月16日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室 【要予約】	5月29日(木) 受付：9時～10時	平成24年1月～4月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	5月13日(火)・22日(木)、6月2日(月)・7日(土)	出産予定日が平成26年8月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	5月15日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	6月5日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三 つ子の保護者のつどい）	5月14日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター （くぶる内）	双子・三つ子の保護者
	コアラ（障がいのある子ど もの保護者のつどい）	5月20日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
わかちあいるーむ（精神障 がい者の家族のつどい）	5月15日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	



税が支えるみんなのくらし

市税等は納期内に納めましょう

市税等は皆さんの所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。身近な道路や公園の整備を始め、福祉や教育、保健、消防などの公共サービスは、市民の皆さん一人一人が納める税金で賄われています。税金はより良い暮らしを支えていくためにも、納期内に納めましょう。

問合せ 口座振替に関すること：収納課収納管理係（内線2745）
市税の滞納・納税相談に関すること：収納課徴収係（内線2741）／各総合支所税務課（菖蒲・内線131／栗橋・内線205／鷺宮・内線142）

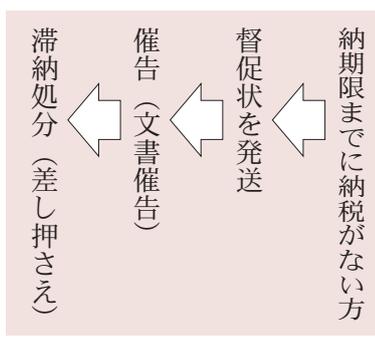
納税相談はお早めに

市税等は、納税者の皆さんが自主的に納期内に納めていただくものです。納期限を過ぎて納税すると、法により本税の他に延滞金が賦課されます。

また、督促状や催告を受けていて、納税相談や連絡もしないで放置していると、勤務先への給与照会や生命保険等の財産調査が行われ、差し押さえ等の滞納処分が行われます。

「納期限までに納税できない」、「滞納してしまった」など、お困りの事情がある方は、早めに収納課または各総合支所税務課で、「納税相談」をしてください。

滞納処分の手順



市税等の納付は便利 な口座振替で

「市税等の口座振替」は、納税者の皆さんが指定する預貯金口座から、市税等の納期限日に自動的に振り替えて納税するものです。

口座振替を利用すると、納め忘れがなく確実に納期限日に納税できます。時間に余裕

◆口座振替が利用できる取扱金融機関

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、東和銀行、三井住友銀行、栃木銀行、足利銀行、三井住友信託銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、中央労働金庫、南彩農業協同組合(本店を除く)、埼玉みずほ農業協同組合(本店を除く)、ゆうちょ銀行・郵便局(埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県内に限る)

◆申し込みに必要なもの

預金通帳またはキャッシュカード、通帳の届出印、納税通知書

日曜開庁納税相談のご案内

納税について相談したいが平日に時間が取れない方は、日曜開庁納税相談をご利用ください。なお、日曜開庁納税相談をご利用の場合は待ち時間を少なくするためにも事前予約をお願いします。

【日曜開庁相談窓口】

時間 8時30分～12時／13時～17時15分
場所 市役所4階日曜開庁窓口

久喜市の人口

4月1日現在 ()内は前月比

人	□ 154,997人	(-51)
男	77,552人	(-40)
女	77,445人	(-11)
世帯数	62,251世帯	(+164)

- 久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319
- 久喜市役所 第二庁舎 〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806
- 栗橋総合支所 〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027
- 鷺宮総合支所 〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020

